

福祉

福祉施設整備事業

特別養護老人ホーム建設
工事、老人憩の家建設事
業、ほか

保育施設整備事業

統合保育所建設工事(善
久・立仏)、興野保育所移
転建設工事、ほか

環境・安全

緑化推進および公園等環境
整備事業

公園等改修工事、河川敷
公園整備事業、ほか

公園整備事業

金巻の池周辺公園整備事
業、北部公園整備事業、
保育所跡地(善久・立仏・
興野)公園整備事業、小

(ひまわりクラブ)

学区区(大野・山田)公
園整備事業
「みどりと森」の運動公園
整備事業

「みどりと森」の運動公
園(野球場・多目的広場
(グラウンド)・庭球場・
プール)

墓地公園計画の策定

墓地公園計画の策定
環境整備事業
うるおいロード環境整備
事業、いきいきロード環
境整備事業

住居表示の実施

住居表示の調査・検討

生活環境整備事業

都市排水路改修工事
一般廃棄物最終処分場建

一般廃棄物最終処分場拡
張工事、埋立処分地跡地
利用整備

消防施設整備事業

水槽付消防ポンプ自動車
更新、消防団積載車・小
型動力ポンプの更新、
(飲料水兼用)耐震性防火
水槽の整備、高規格タイ
プ救急自動車導入、ほか

防災設備整備事業

防災無線通信設備整備事
業

交通対策事業

交通安全施設整備(案内
標識、道路反射鏡、ガー

小・中学校整備事業

校舎大規模改修工事、プ
ール建設工事、屋内運動
場大規模改修・改築工事、
屋外運動場改修工事、第
二中学校の新設検討ほか

教育・文化

ドリール、ほか)



埋蔵文化財



常民文化史料館

文化財整備事業

旧武田家(常民文化史料
館)全面改築事業

文化活動拠点施設整備事業
(仮称)黒崎市民会館建設
事業

「黒崎中央公民館・黒崎
文化資料館・児童館の機
能を含む施設」

文化遺産の継承と保存

埋蔵文化財収蔵庫建設事
業

スポーツ施設整備事業

体育施設改修工事

南部地区小学校の統合
検討

図書館整備事業

図書館増改築工事

公民館整備事業

南部地区公民館建設工事

このほか、将来的に新設
を検討する事業としてス
ポーツ施設整備事業があり
ます。

主な建設計画

各分野別事業

本市と黒崎町の一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の発展を図るため、合併建設計画では主に町地域において、本頁に記載したような事業を計画しています。

なお、建設計画に要する概算事業費は総額1280億円。このうち計画期間内である当初10年分に732億円を見込んでいます。ただし、これらの数値は協議時点の概算であり、将来の社会状況の変化などに伴い変動する場合があります。



バスと車が機能連携した、パーク&バスライドシステムが行われている高速道・鳥原バス停

産業

板井地区活性化推進事業

担い手育成基盤整備事業
負担、ほか

木場地区活性化推進事業

担い手育成基盤整備事業
負担、ほか

進事業

市民農園

県農林水産業総合振興事業

ミニライズセンター建設

農業農村活性化農業構造

改善事業



山田河川敷公園

カントリーエレベーター
建設負担
農村総合整備事業
農村公園管理施設整備事
業、黒崎遊園ロード整備事
業、ほか

農地基盤整備事業
水環境整備事業負担「黒
鳥地区」、ほか

大野町商店街の整備

大野町商店街駐車場設置



町民農園



大野町商店街

事業補助
観光案内板設置事業
観光案内板設置事業助成
新しい観光・レクリエーシ
ョン施設の整備

観光・レクリエーション
施設整備構想調査
温泉資源の活用
(仮称)市民保養センタ
ー建設事業

水道老朽管等更新工事
水道老朽管等更新工事
ガス本支管新設取替および
整器更新事業
ガス本支管新設取替・地
区区圧器更新工事

土地区画整理事業
山田地区土地区画整理事
業助成、その他地区土地
区画整理事業助成

市街化区域の見直し
主要幹線道路整備事業
鳥原寺地線道路改良工事、
場整備

都市基盤

下水道事業

西川流域下水道関連黒崎
町地域公共下水道事業

浄水場施設整備事業

(仮称)市内新浄水場建
設事業(黒崎町地域給水
能力増強を含む)、黒崎町
地域配水管幹線整備事業
水道老朽管等更新事業

水道老朽管等更新工事
水道老朽管等更新工事
ガス本支管新設取替および
整器更新事業

ガス本支管新設取替・地
区区圧器更新工事
土地区画整理事業

山田地区土地区画整理事
業助成、その他地区土地
区画整理事業助成

市街化区域の見直し
主要幹線道路整備事業
鳥原寺地線道路改良工事、
場整備

公共交通機関の充実

バス路線体制の整備促
進、新交通システム導入
への調査・検討

リーディングプロジェクト
(構想)黒崎南インターチ
エンジの建設促進、ほか

このほか、「県への要望事
業」当初10年では着手が
難しいがその後実施する
事業として、道路整備事
業があります。

主な行政制度

総論

合併の方式

合併の方式については、
は、新設合併と編入合併
があり、今後両市町の議
会の議決を経た上で設置
される法定協議会で定め
ますが、黒崎町を新潟市
に編入合併する方向で任
意協議会での協議を進め
てきました。

合併の期日

合併の期日については、
今後両市町の議会の議決
を経た上で、設置される
法定協議会で定めます。

地方税の取扱い

個人市民税均等割
新潟市の制度を適用。
ただし、合併年度とそれ
に続く3力年度は不均一

各論

町に新規適用する主な制度

下水道各種助成・融資

任意の協議会で合意に至
った主な行政制度は、次の
通りです。黒崎町地域での
制度新設・変更する調整方
針が多いため、その一部を
掲載します。

課税を実施します(合併
特例法第10条)

都市計画税

新潟市の制度を適用。
ただし、合併年度とそれ
に続く3力年度は不均一
課税を実施します(合併
特例法第10条)。なお、
税率は新潟市は現行の通
りとし、黒崎町では不均
一期間内に段階課税を実
施します。

事業所税

新潟市の制度を適用。
ただし、合併年度とそれ
に続く3力年度は不均一
課税を実施します(合併
特例法第10条)。

町字名の取扱い

黒崎町での意向を尊重
します。(新潟市の現行
の町名と紛らわしくない
ようにする)

市制度に変更する主な制度

道路各種助成制度(私
道整備助成)、市街地
開発事業の助成(土地区
画整理助成)、斎場・火
葬場(斎場使用料金)、
寝たきり老人対策(ホー
ムヘルパーの派遣)、児
童福祉施策(放課後児童
対策)、義務教育(児童
生徒の健康診断)、自治
会等への各種助成事業
(集会所建設費補助金)

このほか、合併による制
度変更の影響を考え、「当
分の間、現行のとおりとす
る」などの調整方針あり
ます。



市の24時間体制の
ホームヘルパー制
度が町地域にも適
用されます。写
真は夜間巡回の様
子。